

土木構造物の点検業務の受託

○概要

- ・市町村からの要請に応じ、橋梁やトンネル等の点検を県が受託して実施します。
- ・損傷の経年変化を把握できるように、点検記録様式に損傷図・損傷写真を追加します。
- ・適正で効率的な管理ができるよう、橋梁の諸元や補修履歴を記載する橋梁台帳を電子データ化します。
- ・委託市町村職員を交えた打合せを行うことで、市町村職員の点検技術力向上に努めます。

○メリット

- ・発注・監督等の業務負担の軽減
- ・県の点検とほぼ同仕様で実施

○受託内容

- ・積算、設計書作成、発注・契約、監理、受託業者との協議、変更・精算、検査
- ・委託市町村とは協定締結

○受託実績・予定

【平成 27 年度実績】

かつらぎ町、高野町、北山村(橋梁点検)

【平成 28 年度実績】

有田市、高野町、湯浅町、印南町(橋梁点検)

【平成 29 年度実績】

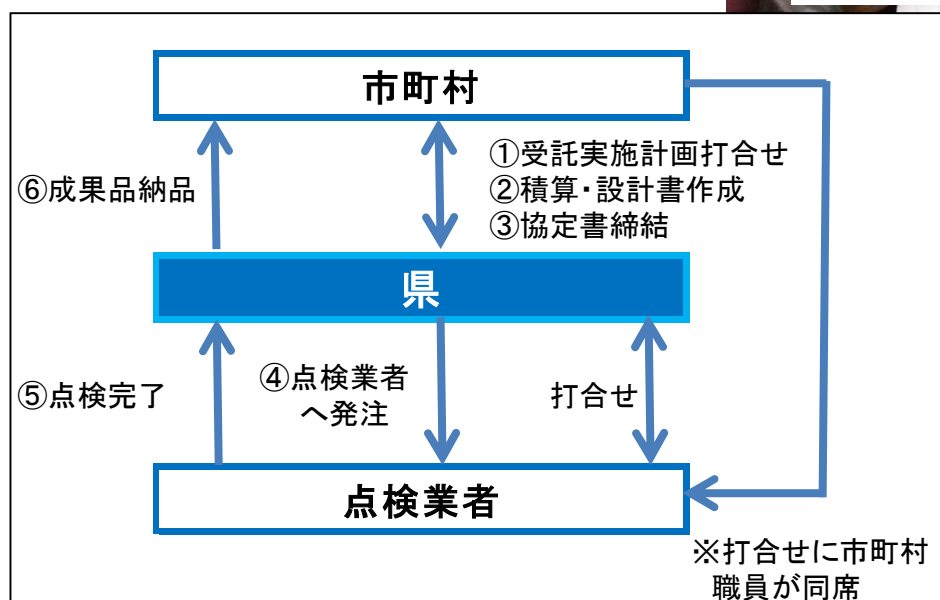
有田市、高野町、湯浅町、印南町(橋梁点検)

【平成 30 年度予定】

有田市、高野町、印南町(橋梁点検)



県・市町村・点検業者との3者協議



県庁担当 : 田中敬之、坂口真章、津田昌紀

TEL 073-441-3872(直) FAX 073-427-0311

西牟婁分室 : 楠武弘、尾崎雄三

TEL 0739-26-7905(直) FAX 0739-26-7901